

(広報資料)

京都府警察と連携し、京都観光と市民生活との調和に向けた取組を加速させていきます！



令和5年10月5日

京都市産業観光局

〔観光MICE推進室〕

〔TEL:075-746-2255〕

(公社)京都市観光協会

〔担当：企画推進課〕

〔TEL:075-213-0070〕

京都府警察

〔担当：京都市警察部企画課〕

〔TEL:075-451-9111(2911)〕

秋の観光シーズンにおける観光課題対策について（第4弾） ～京都府警察と連携したマナー啓発媒体の改訂等～

京都市及び（公社）京都市観光協会では、関係機関との連携の下、市民生活と調和した、持続可能な京都観光の実現に向けた取組を進めています。

この度、京都観光の一層の回復が見込まれる秋の観光シーズンを見据え、京都府警察との連携によりマナー啓発媒体を改訂するとともに、新たに市内の交番等での掲示等を行います。

1 マナー啓発媒体「MIND YOUR MANNERS」の改訂

法令に抵触する悪質なマナー違反については、京都府警察と連携して対応する旨を明記するとともに、より外国人観光客に伝わりやすいよう、表現等の見直しを行います。

【改訂版】

【旧版】

【ポイント1】
法令に抵触する可能性のある行為を明記し、場合によっては通報により警察官が駆け付ける旨を明記しました。

【ポイント2】
全体的に文字量を減らし、かつ、外国人観光客に分かりやすい表現に修正。

【ポイント3】
京都府警察のロゴを挿入。

2 改訂版「MIND YOUR MANNERS」の配架・掲出について

今後、既に掲示しているデジタルサイネージ等の更新を、順次進めていきます。(掲示場所等については、9月11日付けの第1弾広報資料のとおり。)

加えて新たに、京都市内の交番やローソンにおいて、以下のとおり「MIND YOUR MANNERS」チラシ(表面：英語、裏面：中国語(簡体字))の配架・掲出を行います。

(1) 交番等における配架・掲示

京都市内において外国人観光客が多く訪れる交番等に配架・掲示

・実施期間

10月初旬から順次

・実施場所(5警察署管内計14交番等)

川端警察署管内：銀閣寺交番、岡崎公園交番、南禅寺交番

東山警察署管内：祇園交番、大和大路警備派出所

中京警察署管内：丸太町交番、四条交番、四条大宮交番、二条殿交番、
木屋町警備派出所

下京警察署管内：七条交番、新京極交番、京都駅警備派出所

右京警察署管内：嵯峨嵐山交番

【掲出の様子】



(2) コンビニエンスストア「ローソン」における配架

京都市内にあるローソン(50店舗(協力店))のラックに配架

・実施期間

10月1日(日)～11月30日(木)



※ 本取組は、令和3年11月に本市と株式会社ローソンとの間で締結した、包括連携協定に基づくものです。

(参考) 秋の観光シーズンを見据えた観光課題対策の取組経過

	広報発表日	概要
(第1弾)	9月11日	京都観光モラルの周知及び観光客向けのマナー啓発の取組強化
(第2弾)	9月15日	手ぶら観光の推進(「HANDS FREE KYOTO」リニューアル及び地下鉄・バス1日券券面広告)
(第3弾)	9月21日	交通混雑緩和に向けた対策(10月開始分)、嵐山周辺・東山周辺の交通対策